

社會と兒童

(フレーターベル會二月例會に於ける講演)

文學士 小林 照 朗

唯今中川會長から御紹介に與りました小林であります。私は此會で御話をする程の充分なる資格のあるといふ事を自信して居りませぬので、先般も黒田先生から何か話せよといふ事でありましたが、實際同先生からは社會學上に於ける兒童といふやうな題で話して呉れぬかといふことでありましたが、殆んどさういふ問題はまだ考へて見た事もありませぬ、何れ又調べる機會がありましたらといふ位で居つたのでありますが、丁度今回は是非何か話しろといふことを同先生から學校で要請せられましたので、先づ承諾して置きました次第でございます、ところが、其後倉橋君から題を掲げたいから是非題を呉れといふことでありまして、曾ての申出もありましたものですから、兎に

角「社會と兒童」とか「社會と子供」とかいふやうな事で、責を塞がうと申上げて居つたやうな次第であります。就きましたは別に前以て腹案があつて、言はねば腹ふくる、といふわけで題を決めたのではなくして、題さへ決めて置けば何か話する事が考へられるだらうといふやうな事から、斯ういふ題を付けた次第でありますから、其事を前以て御断りして置きたいと思ひます。就きましたはチコット此題に因んで何か御話をしやうと思つて茲に二三かきつけて來たことがございます、それを御話しやうと思ひます。もう一つ御断りして置きたいのは、私は曾て兒童教育に従事したことはないのではありません、どんなに若い年齢の人と申しまして、私の経験では二十歳以下の少年或は青年に教へた経験はありませぬので、大學を出るより私立大學などで教師はやつて居りましたが、大抵は二十五前後の人でありまして、此の二三年來、女子高等師範に奉職致しましてから多少は間

接(つ)に子供(こども)に接(つ)する機(き)會(かい)もあ(あ)りま(ま)すと云(い)つたやうな次第(しだい)で、其(その)點(てん)から云(い)ひま(ま)すれ(れ)ば兒(じ)童(どう)とい(い)ふこ(こ)とに就(つ)ては餘(あま)り深(ふか)い教(きょう)育(いく)上(じょう)の經(けい)驗(げん)があ(あ)るの(の)ではあ(あ)りませぬ、それ(それ)に今(いま)日(にち)私(わたし)の語(ことば)ら(ら)ない話(わ)でも聽(き)いてや(や)らうとせ(せ)らるゝ聽(き)衆(しゆ)諸(しよ)君(くん)の方(かた)々(々)は却(か)つて、私(わたし)より深(ふか)い經(けい)驗(げん)を斯(か)うい(い)ふ方(かた)面(めん)には御(ご)持(も)ちの方(かた)であ(あ)りま(ま)して、殊(こと)に本(ほん)會(かい)の性(せい)質(しつ)上(じょう)度(た)々(々)こ(こ)の方(かた)面(めん)のこ(こ)とは御(ご)研(けん)究(きゆう)にな(な)つて居(ゐ)るこ(こ)と、思(おも)ひま(ま)す。此(この)上(じょう)私(わたし)が語(ことば)ら(ら)ぬ御(ご)話(わ)をす(す)る必(ひ)要(よう)はな(な)からうと考(かんが)へま(ま)す。

從(したが)つて今(いま)日(にち)は、社(しゃ)會(かい)と兒(じ)童(どう)と題(だい)しま(ま)して教(きょう)育(いく)上(じょう)の事(こと)又(また)は心(しん)理(り)上(じょう)の問(もん)題(だい)とい(い)ふや(や)うなこ(こ)とは、も(も)う今(いま)ま(ま)でに充(じゆう)分(ぶん)御(ご)聽(き)きにな(な)つて居(ゐ)ら(ら)れるだ(だ)らうと思(おも)いますので、聊(いさ)か異(い)つた方(かた)面(めん)に就(つ)て御(ご)話(わ)して見(み)や(や)うと思(おも)ふて居(ゐ)りま(ま)す。或(ある)は題(だい)意(い)から申(まう)すれば、社(しゃ)會(かい)と兒(じ)童(どう)とい(い)ふや(や)うな事(こと)であ(あ)る以(い)上(じょう)は、一(いっ)體(たい)社(しゃ)會(かい)とはど(ど)んなも(も)のであ(あ)る。子(こ)供(ども)とはど(ど)んなも(も)のであ(あ)るとい(い)ふや(や)うな事(こと)も御(ご)説(せつ)明(めい)すべ(べ)きや(や)うと思(おも)は(は)れま(ま)す、今(いま)日(にち)はさ(さ)う云(い)ふや(や)うな抽(ちゆう)象(じやう)的(てき)の問(もん)題(だい)は抜(ぬ)き

致(いた)しま(ま)して、單(ただ)に單(ひま)近(ぢん)なる語(ことば)ら(ら)ない話(わ)をして見(み)や(や)うと思(おも)ふのであ(あ)りま(ま)す。

社(しゃ)會(かい)と兒(じ)童(どう)とい(い)ふ事(こと)は最(ちよ)も密(みつ)接(せつ)の關(かん)係(けい)を有(も)ちま(ま)して、今(いま)日(にち)起(お)りつ(つ)つ、あ(あ)る問(もん)題(だい)は、兒(じ)童(どう)とい(い)ふも(も)の(の)は社(しゃ)會(かい)に如(ごと)か(か)なる地(ち)位(い)を占(お)むるかとい(い)ふこ(こ)とであ(あ)りま(ま)す。即(すなは)ち社(しゃ)會(かい)問(もん)題(だい)の點(てん)から考(かんが)へて、子(こ)供(ども)とい(い)ふも(も)の(の)が一(いっ)つ(つ)の重(おも)きを爲(な)すとい(い)ふこ(こ)とであ(あ)りま(ま)す。

こ(こ)れは最(ちよ)も早(はや)申(まを)すま(ま)でもな(な)く社(しゃ)會(かい)問(もん)題(だい)として、兒(じ)童(どう)問(もん)題(だい)なるも(も)の(の)は其(その)重(おも)要(よう)なる一(いっ)つ(つ)であ(あ)るとい(い)ふ事(こと)は、茲(こゝ)に喋(て)々(々)するを要(え)せぬだ(だ)らうと思(おも)ひま(ま)す。彼(かの)の有(あ)名(な)なるエ(エ)ン(En)ケ(ケ)ー(ケ)ー氏(し)は、「二(に)十(じゅう)世(せい)紀(き)は兒(じ)童(どう)の世(せい)紀(き)」であ(あ)るとい(い)ふ事(こと)を云(い)つて居(ゐ)るのであ(あ)りま(ま)して、今(いま)ま(ま)で兒(じ)童(どう)問(もん)題(だい)とい(い)ふ事(こと)は、非(ひ)常(じょう)に閑(かん)却(きゃく)され(れ)て居(ゐ)つた。こ(こ)の兒(じ)童(どう)問(もん)題(だい)こそ、此(この)世(せい)紀(き)に於(お)いて解(かい)決(けつ)すべ(べ)き問(もん)題(だい)であ(あ)るとい(い)ふのであ(あ)りま(ま)す、斯(か)や(や)うに論(ろん)じて居(ゐ)る位(くらい)であ(あ)りま(ま)して、從(したが)つて兒(じ)童(どう)研(けん)究(きゆう)とい(い)ふこ(こ)とは、單(ただ)に心(しん)理(り)學(がく)の問(もん)題(だい)として、い(い)はな(な)く社(しゃ)會(かい)上(じょう)の問(もん)題(だい)として重(じゆう)要(よう)なる問(もん)題(だい)であ(あ)らうと思(おも)ひま(ま)す。の

みならず此社會問題としての兒童問題といふことは當然茲に惹起して來る他の大問題があるのであります。それは何かと申しますと婦人問題であります。兒童問題といふことを完全に解決しやうといふには爰に婦人問題を解決しなければならぬ。即ち婦人の研究といふことは、どうしてもこれと關係して來るのでございます。さういふやうな事を申しますと、所謂兒童問題なるものは非常に重大なる問題となるのでありまして、先づ私が今日社會問題として兒童問題は、一體どういふやうな問題を我々に提供するかを考へて見まするならば、チヨット拾い集めて五六考へることが出来るのであります。これは兒童問題の中でも殊に注意すべき兒童問題であらうと思ふのであります。即ち此社會に於て、段々生存競争が劇しくなると共に社會状態が變つて來る。従つて兒童の保護問題、或は彼の動物虐待防止問題といふこと、同じやうな名を付けて、兒童虐待防止問題といふやうなこ

とを唱へる人もある位でありまして、兒童問題殊に社會問題の中の兒童問題は實に重要な問題となつて來たのであります。目下日本で問題になつて居りまする、彼の工場法案であります。工場法案は要するに一部分兒童問題でありまして即ち兒童保護問題で、如何様な程度まで、工場の勞働に對して兒童を保護するかの問題が重要な中心になつて居るやうに私は思ひます。即ち此意味に於ても兒童問題は社會問題の重要な問題の一つであるといふことが出来るのであります。第二に兒童問題の中には婦人問題といふことを考へられると思ふのであります。何故と云へば申すまでもなく、子供と云ふものはどうしても女から生れるもので男が生む譯に參りませぬ。従つて子供の問題は子供を生むもの問題になる、爰に婦人問題といふものが重要な意義を有つて來るのであります。婦人問題の解決如何によつては子供を生む生まぬの問題が起つて來る

のでありまして、どうしても婦人問題は児童問題と離れる事の出来ないことになるのであります。既に婦人が子供を生むものであれば、續いて來るべき児童問題は産兒問題といふことになるのであります。即ち子供を生む其數或は生む時の色々の方面の事、さう云ふものを含んで來て爰に産兒問題といふことが儘かに児童問題の一を占めて來るのであります。これは近來歐羅巴あたりではやがましい問題になつて居るのでありまして、一軒の家に子供が幾人あつたら宜いか、或は子供は無くつても宜いかといふやうな問題であります。これに附屬しては、其子供は女子を生む方が宜いか、或は男子を生む方が宜いか、男子でも女子でもそれを人為的に生むことが出来るかどうか、若し出來るとしたらどうである、といふやうなことが總べて含まれて居ります。これに産兒問題の名を付けたのでありますが、此産兒問題といふことも儘かに児童問題の一といふことが出来るのであります。

す。而して又社會問題の一つであらうと思ふのであります。

近來佛蘭西では二兒制度といふ名が付いて居ります。一婦人の子供を生む數は二人で澤山である。即ち一人は家を相続すべき者もう一人はその豫備として必要である。併ながら三人以上になると經濟上の問題か或は餘り子供を餘計生むと女が憔悴れるからといふやうな方面の問題、或は折角子供を育て、も充分之に教育を施すことが出来ないとか、社會問題として重要な問題となつて、それに二兒制度といふ名が付いて居るのであります。が、これ等は矢張り産兒問題の中に論せらるべきものであらうと考へるのであります。

次に児童問題として別に論すべきものは家庭問題であらうと思ふのであります。即ち家庭とは如何なるものであるか、家庭は其一國の單位となるものであり又社會の單位となるものである、單位となるものは如何なる家庭であるか、斯ういふ事は

社會學上随分議論があるのであります。これは極めて研究すべき問題でありますが、今日此所には述べませぬが、詰り家庭といふものは、どうしても児童といふ事を研究する上に於ては研究しなければならぬ問題であらうと思ひます。或る學者の如きは、児童は家庭を離れて考へられないもの家庭から引抜くことの出来ないものであるといふやうに云つて居る人すらある位であります。殊に家庭問題は、今日の如く一般世界の趨勢によつて衰へて来る傾向がある際に當ては、日本の如き家族主義を以て國家存立の要素として居り、氏を尊び、姓を尊ぶ國柄に於ては、どうしても此家庭問題、家族問題は重要な問題で、大に考究しなければならぬ問題であらうと思ふのであります。それから之に關聯致しまして、家族といふもの、色々な制度から、其建物或は設備といふやうな事が、社會問題になつて居るやうでありますが、それが果して良いか悪いか、良いとすればどうする

悪いとすれば如何なる救済方法を講ずる、斯んなことが問題になつて居るのであります。それから育児問題、子供を育てるといふやうなことも矢張り児童問題の中の一として重要な位置を占むべきものであらうと思ふ。即ち子供を育てるといふこと、これが今日は社會問題として有力になつたのであります。子供を乳母で育てないで即ち母の乳で子供を育てないといふ事をやかましく非難して居るやうであります。これ等も児童問題として、此育児問題といふことも這入るだらうと思ふ。勿論此外澤山ありませう、教育問題もありませんが、この問題は餘りに重大である爲に茲にいふ必要はあるまいと思ふのであります。尚ほ拾ひ集めて來れば澤山ございませうけれども、先づ私は教育問題の如き餘り明瞭なるものは避けまして、少くとも先づ、児童問題として社會問題として考ふるには、児童保護問題、婦人問題、産兒問題、家庭問題、及び育児問題といふやうな事に涉つて考へな

ければならぬと思ふのであります。

斯の如く兒童問題として論じても非常に範圍が廣く、なつて充分論じ盡せぬと思はれる。これ等の問題の各々に就て一々御話でもすれば餘程綿密なるお話も出来やうと思ふのでありますが、先づ今日は、兒童問題として提供すべきものは斯の如きものであるといふことに止めて、之を唯だ今日のお話の序論として置きたいと思ふのであります。そこで、斯ういふやうな多少學究的な、又直接社會問題として有力なる重要問題は他日の事と致しまして、私は今日は題に出しました如く、極めて通俗的に「社會と兒童」といふやうなことに對して、單に自分の所感を陳述して見やうと思ふのであります。私の題を御覽下さいました時には、大抵の御方は斯う御認めになつたことゝ存じます。社會と子供といふやうな題が出て居りますから、之は兒童が社會から、どんな影響を受けるだらうと云ふ事を、私が愛に御話しでもする、即ち社會

の影響といふものは、随分兒童に及ぼすものであるから、御互に社會の一員たるべき者は兒童感化的の上に注意しなければならぬ、彼のザルツマンの蟹の双紙といふ本には世の父兄の手本を示す上に大に注意しなければならぬといふ事を諷して居りますが、今日家庭に於きましては、随分親が自分の悪い風態を見せて置きながら、子供の教育とか子供の躰けとかとやかましくいふものがある。それでは駄目である。どうしても世の父兄たるものは自身先づ注意しなければならぬといふことを根本的に論じ、不良少年のことに就て、如何なる社會が、斯かる不良少年を作る上に影響を及ぼすかといふやうなことに就て論ずるであらうといふ期待を有たれることゝ想像するのであります。貴方がたが斯の如く想像されるといふ事は、即ち之が今日の問題となつて居ることを證據立てる、且つ又人々が多く論ずる所であるのであります。これは慥かに此社會と兒童といふやうな題について

は誰れでも想像すべき事柄であります。此想像されべき事柄は他日の機会に譲りまして、今日は他の方面の事を御話して見やうと思ふのであります。

それで今申しまするやうに、社會が兒童に與へる影響といふやうな事は今日申しませぬそれと反對に、社會が子供よりどんな影響を受けて居るかといふことに就て、御話して見やうと思ふのであります。子供といふものが社會に影響を及ぼす上に就て、詰り子供を主にしてそれが及ぼす影響に就て御話して見やうと思ふのであります。申すまでもなく子供自らは社會を形造るものでありますから、子供が社會に影響を及ぼすことは云ふまでもなく重要なものであるであります。此意味に於きましては、疊に申しました社會改良問題といふやうなことは、疊に申しました社會改良問題といふやうなことであります。兒童改良問題として注意しなければならぬのであります。完全に社會の改良をしやうと思へば、先づ兒童から行かなければい

けない、早くから手を着けなければツント年を取つて、立派な大人になつてからの癖は改良しやうとしても非常に困難であります。俗に「三つ兒の癖は百まで」と申しますが、子供の時に付いた癖はナカ／＼抜けないものであります。本統に社會を改良するには兒童の時からやらなければならぬ

い次第であります。近來世間が利口になつて来て、新聞なんかが讀者を殖やす手段として兒童に着目して来た。此間フイーランドといふ人が新聞事業の觀察に来て、日本の新聞記者に對して斯ういふ問題を話しました。それは西洋では近來新聞の讀者を殖やすといふ事の爲に、あらゆる手段を講ずるといふのであります。どうしたならば新讀者を得るかといふことに就て、非常なる競争をやる。其結果色々な投票が近來西洋でも流行する、普通投票ならば珍らしくないので近頃は牛の投票、驢馬の投票などをやる

それは日本でもやります。一時は美人投票が流行したが、近頃は進んで美男子の投票をやつて居る位である。如斯新聞投票をやつて居るのは全く新聞を賣りたいが爲である、今度はもう一步進んで、未來の新聞購讀者を採付けやうと試みて居る。即ち今日の子供を他日自己の新聞の購讀者にしやうとする手段を講じて居る。それは何かといふと此頃少年雑誌の發行を新聞社にする少年雑誌を發行してそれに依つて儲けやうとするのではない、例へば時事新報なら時事時報で少年雑誌を發行する、あれは少年雑誌として儲けるのが目的でなくして、其少年雑誌を通じて、少年の頭に時事新報の名を結付けて置いて、さうして彼等が世に立つた時には、小さい時から頭に這入つて居る其新聞を購読するといふやうな見込で、少年雑誌を發行する傾向になつて居る。西洋の投票よりモット進んで居ると云つたら流石の西洋人も驚いたとか申すこととあります。兒童といふ事を研究する人から

見れば、新聞が斯の如き方面に着目することも注意すべき現象であらうと思ふ。

一體世の中の活動の原は子供である。お瓦が社會を見て居ると、それ程子供が社會活動の要素であるとは思へぬやうであります、芝居でも見ましたならば、非常にそれを感じさせる。スツクリ目前に現はして来る。例へばどんな芝居を見ましても、子供が出て來なければ芝居にならない。観劇者が喝采するとか、或は手を舉げるとか涙を流すとかいふ場所には子供が出て來ないといふ事はない。三味線や淨瑠璃で賑やかにやつて居るよりも、子供が出て來た方が遙かに人に感動を與へる。されば芝居を見ても如何に子供が社會活動の上にならぬ重要な地位を占めるかといふ事が分るのであります。私は歌舞伎座の一月興行のめ組の喧嘩を見たのであります。其時に辰五郎が命仕事の喧嘩に出る場所をやつて居りましたが、女房と分れる時の台詞など随分苦心もして居りましたらうが、

見て居る者に涙などの出るやうな所はない。殊に斯ういふ任侠を看板にする俠商賣でありますから自分の命は亡くしても男といふものを賣らねばならぬといふ事を説いて居る。あゝいふ所を見ると、如何に日本の武士道といふものの、氣性がシツカッして居るか分かる。或は此氣性が極端に行けば弊害もありませうけれども、今日の日本の状態と比較して見ると甚しい違ひであると我々をして思はしむるのであります。其際にも見て居る中尙ほそれ程の感動は與へませぬ。ところが、辰五郎が鷹口を肩にして出やうとする所に、十歳位の小さい男の子が「父さまか」と云つて出て来て取り締る所がある、引放して出やうとしてもナカ／＼振り切れない、十歳位の子供が出て来て、初めて芝居の全體が活きて来るのであります。此所のところでありませぬ。即ちこれは外の事を意味するのではなく、今日社會と兒童といふことを考へる上に、子供が重要な部分を占めて居るといふこと

を證據立てるのであります。御互が家に於きましても或は社會に於きましても實に密接なる關係を有つのであります。それを最も簡單に現はすものは即ち芝居に於て我々はこれを見ることが出来ると思ふ。日本の通俗教育には與つて力があると思ふ。かの淨瑠璃義太夫でも大抵人の泣く所は、子供の出る場所に限つて居る。此所等は日本武士道の精神であらうと思ひます。(未完)

外へ外へ(二)

○いくら子どもを外へ連れ出しても、保育者自ら自然に對する高調な趣味を有するものでなくては、眞に自然の感化を子どもに與へることは出来ない。之れが保育法の原則だとか、お義理一遍の心から自然に接したとて、活きた自然との活きた接觸が何で出来よう。一輪の花一莖の草、子ども等は無心に挿んで居るのかも知れない。併し、その無心の中に眞の意味を見出すが保育者の任ではないか。スマンレーホール氏の言に依る。「自然と一つなるは兒童の榮譽なり。兒童と一つなるは教師の榮譽なり」と。而して眞に此の境地に達する爲には教師が先づ自然と一つでなければならぬ。